

第75期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2022年6月29日（水曜日）

午前10時（受付開始午前9時30分）

開催  
場所

東京都港区芝4丁目1番23号

三田NNビル地下1階三田NNホール

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後6時まで

## 目次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40

### 【ご出席を予定又は検討されている株主様へ】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、極力ご来場に代え、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

証券コード 9360  
2022年6月14日

株 主 各 位

東京都港区芝4丁目1番23号  
**鈴与シムワート株式会社**  
取締役社長 徳田 康行

## 第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、極力ご来場に代え、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

書面又はインターネットによって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝4丁目1番23号  
三田NNビル地下1階 三田NNホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後6時まで**

##### インターネットによる議決権行使



後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

**行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後6時まで**

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shinwart.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
    - ・連結計算書類の「連結注記表」
    - ・計算書類の「個別注記表」なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shinwart.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2022年6月28日（火曜日）午後6時まで**

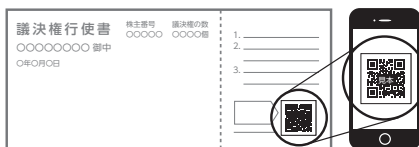
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意

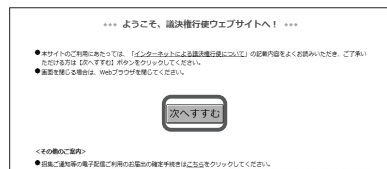
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

1度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力いただく必要があります。

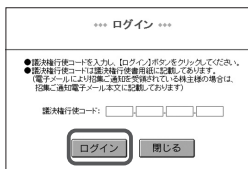
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

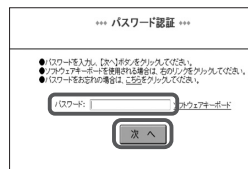
- 1 ウェブサイトへアクセス



- 2 ログインし、議決権行使コードを入力



- 3 パスワードを入力



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

**0120-652-031** [受付時間 (午前9時～午後9時)]

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき30円00銭 総額88,258,440円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(附則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第18条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則第2条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは異議がない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	とくだ やすゆき 徳田 康行 (1956年4月23日生)	1979年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行監査役室長 2009年5月 鈴与ホールディングス株式会社企画チーム部長 2011年5月 同社取締役 2013年4月 同社常務取締役 2016年6月 株式会社ベルキャリエール代表取締役社長 2018年10月 当社顧問 2018年12月 当社取締役筆頭副社長 社長補佐 2019年6月 当社代表取締役社長 兼シェアードサービスカンパニー長 2020年6月 当社代表取締役社長（現任）	4,900株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      金融業界においてガバナンスに携わった経験に加え、鈴与グループ他社の代表者として、同社のコーポレートガバナンスを牽引した経験と見識を経営に反映させるとともに、2018年12月より当社取締役筆頭副社長、2019年6月より当社代表取締役社長を歴任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	ひらの ふみやす <b>平野文康</b> (1956年7月14日生)	1982年4月 日本電気株式会社入社 2007年4月 同社企業ソリューションBU製造・装置ソリューション事業本部第一製造システム事業部長 2010年4月 同社ITサービスBU製造・装置業ソリューション事業本部事業部長 2013年4月 同社エンタープライズBU理事 2014年4月 NECソリューションイノベータ株式会社 執行役員常務 2015年6月 同社取締役執行役員常務 2016年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼グローバル推進部担当 2018年4月 当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼新事業開発部担当 2019年4月 当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼CISO兼CQO 2020年7月 当社取締役副社長 社長補佐兼DX推進部担当兼事業計画部担当兼CISO兼CQO 2021年4月 当社取締役副社長 事業部門統括兼CISO兼CISO兼CQO (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社インタークエスト代表取締役会長 ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社代表取締役会長	1,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、2016年6月より当社専務取締役、2017年6月より当社取締役副社長に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p>みちだ たかのり 道田 隆典 (1958年2月19日生)</p>	<p>1980年4月 五洋電気株式会社入社                      1981年4月 日本タイムシェア株式会社入社                      1996年4月 株式会社フロイス入社                      1999年10月 当社入社                      2012年6月 当社取締役 第二システムインテグレーション事業部長                      2013年4月 当社取締役 システムインテグレーション事業部担当                      2014年4月 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長                      2017年6月 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長                      2019年12月 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長兼第二システムソリューション事業部長                      2020年4月 当社取締役 西日本地区担当                      2020年6月 当社常務取締役 西日本地区担当                      2022年4月 当社常務取締役 ソリューションサービス事業本部長兼西日本地区担当（現任）</p>	4,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      同業他社での経験も含め、情報サービス事業に精通しているとともに、2012年6月より当社取締役、2020年6月より当社常務取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。</p>			
4	<p>かさほら しげる 笠原 茂 (1959年7月28日生)</p>	<p>1982年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社                      2005年4月 東芝ソリューション株式会社ソリューション営業第一事業部保険システム営業部部长                      2012年4月 東芝ソリューション株式会社北海道支社長                      2015年4月 当社ソリューションカンパニー長                      2015年6月 当社取締役 ソリューションカンパニー長                      2016年2月 当社取締役 ソリューションカンパニー長兼G B R 事業部長                      2016年4月 当社取締役 ソリューションカンパニー長                      2020年6月 当社常務取締役 ソリューションカンパニー長                      2021年6月 当社常務取締役 ソリューションカンパニー長兼データセンター事業部長                      2022年4月 当社常務取締役 クラウドサービス事業本部長（現任）</p>	1,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、2015年6月より当社取締役、2020年6月より当社常務取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	うえのやま ひでき <b>上野山 英樹</b> (1963年5月11日生)	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 2004年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネスインキュベーションセンタ COIビジネスユニット長 2005年6月 同社ビジネスインノベーション本部 ECソリューションビジネスユニット長 2007年7月 株式会社ウェブプロデュース代表取締役社長 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 3C代表取締役社長 2013年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・スマートソーシング代表取締役社長 2014年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ソリューション&テクノロジー営業部 部長 2016年4月 当社ソリューションカンパニー GBR事業部長 2016年6月 当社取締役 ソリューションカンパニー GBR事業部長 2016年10月 当社取締役 ソリューションカンパニー ソリューションサービス事業部長 2020年4月 当社取締役 ソリューションカンパニー デジタルビジネスソリューション事業部長 2022年4月 当社取締役 ソリューションサービス事業本部 副事業本部長兼デジタルビジネスソリューション事業部長(現任)	900株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、2016年6月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	むらかみのぶはる 村上信治 (1961年6月24日生)	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1997年6月 アイ・ビー・エムコーポレーション グローバルオペレーションマネージャー 2000年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 流通事業第一営業部長 2008年10月 同社流通事業第三事業部長 2010年8月 デル株式会社 営業推進本部長 2013年4月 タタコンサルタンシーサービシズジャパン株式会社 執行役員 ハイテク・通信・保険事業本部長 2014年11月 シスコシステムズ合同会社 グローバルトヨタグループ事業部長 2016年4月 丸紅情報システムズ株式会社 エンタープライズ事業本部長 2018年10月 当社顧問 2019年6月 当社取締役 2021年4月 当社取締役 マーケティング・営業企画担当（現任）	200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、2019年6月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。</p>			
7	しのはらまさゆき 篠原正幸 (1960年6月24日生)	1984年4月 日本ソフトウェア開発株式会社 入社 1995年11月 エール情報システムズ株式会社 入社 1999年3月 同社取締役 2001年12月 同社常務取締役 2005年11月 当社入社（営業譲渡に伴う転籍） 2011年4月 当社金融システムインテグレーション事業部長 2019年4月 当社システムインテグレーションカンパニー副カンパニー長 2019年6月 当社システムインテグレーションカンパニー副カンパニー長兼第一システムソリューション事業部長 2020年4月 当社システムインテグレーションカンパニー長 2020年6月 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長 2022年4月 当社取締役 システム開発事業本部長（現任）	500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      当社の前身の情報サービス事業会社の経営者としての経験に加え、2020年6月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	おおかわ ただし 大川 正 (1970年1月17日生)	1993年4月 鈴与商事株式会社入社 2005年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データベルSCMソリューションズ 2010年5月 鈴与システムテクノロジー株式会社 2012年3月 当社総務部課長 2014年4月 当社総務人事部長 2019年4月 当社シェアードサービスカンパニー 副カンパニー長兼総務人事部長 2020年6月 当社取締役 シェアードサービスカンパニー長兼総務人事部長 2022年4月 当社取締役 管理本部長兼総務・人事部長 (現任)	500株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>他社での経験に加え、当社の管理部門の責任者としてコーポレートガバナンスに精通しているとともに、2020年6月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。</p>			
※9	おおいし もとひさ 大石 素久 (1964年3月10日生)	1987年4月 鈴与株式会社入社 2010年9月 同社作業部長 2013年5月 新星運輸株式会社常務取締役 2015年9月 東海埠頭株式会社常務取締役 2018年6月 鈴与シンワ物流株式会社取締役 2019年6月 同社常務取締役 (現任)	0株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鈴与グループにおいて物流事業に精通していることに加え、2018年6月より当社の物流子会社取締役に就任している実績から、当社においても経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、更なる発展を牽引することが期待できるため。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 徳田康行氏、平野文康氏、大石素久氏の過去10年間での当社親会社である鈴与株式会社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 平野文康氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のCIOはChief Information Officer (最高情報責任者)、CISOはChief Information Security Officer (最高情報セキュリティ責任者)、CQOはChief Quality Officer (最高品質責任者)の略称であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者の所有する当社の株式数は、2022年3月31日現在のものです。

**第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さと う し げ み 佐藤 滋 美 (1956年4月26日生)	1982年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)技術局入社 1995年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ技術開発本部担当部長 1997年4月 同社技術開発本部北米技術センタ長 2003年7月 同社ビジネスイノベーション本部長 2008年4月 同社法人グローバル&グループガバナンスセンタ長兼株式会社エヌ・ティ・ティ・データベルSCMソリューションズ代表取締役社長 2010年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネスブレインズ代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長	2,400株
<p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b>                      鈴与グループ他社の代表者として、同社のコーポレートガバナンスに携わっており、その経験と見識を経営に反映させるとともに、2016年6月より当社取締役(監査等委員)に就任している実績から、当社の監督機能を維持・強化することを期待できるため。</p>			
2	か わ い けんいち 河合 健一 (1949年4月5日生)	1973年4月 株式会社静岡銀行入行 2001年6月 同社常務執行役員首都圏カンパニー長 2003年6月 静岡コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 2011年6月 日新火災海上保険株式会社社外監査役 2013年9月 協立電機株式会社 社外取締役 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 鈴与システムテクノロジー株式会社 社外監査役(現任)	0株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>                      銀行を含む他社での経営者としての経験と、財務・会計に関する知見を経営に反映させるとともに、2016年6月より当社社外取締役(監査等委員)に就任している実績から、当社の監督機能を維持・強化することを期待できるため。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	ほりかわ やすひさ 堀川 安久 (1944年5月11日生)	1963年4月 日本郵船株式会社入社 1999年6月 鈴与株式会社入社 2000年11月 同社取締役 2005年11月 同社常務取締役 2008年11月 鈴与自動車運送株式会社代表取締役社長 2014年11月 同社相談役 2016年11月 同社相談役退任 2021年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>  鈴与グループ他社の代表者として、同社のコーポレートガバナンスに携わった経験と見識を経営に反映させるとともに、2021年5月より当社社外取締役（監査等委員）に就任している実績から、当社の監督機能を維持・強化することを期待できるため。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の過去10年間及び現在の当社親会社である鈴与株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 河合健一氏、堀川安久氏は社外取締役候補者であります。なお、河合健一氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 河合健一氏、堀川安久氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ6年、1年1ヶ月となります。
7. 各候補者の有する当社の株式数は、2022年3月31日現在のものです。

### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
しもやまだ えいいち 下山田 英一 (1949年5月27日生)	1974年4月 キッコーマン株式会社入社 2014年2月 鈴与株式会社入社 2014年2月 エスエスケイフーズ株式会社取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 同社代表取締役社長退任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下山田英一氏の過去10年間及び現在の当社親会社である鈴与株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 下山田英一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、過去に鈴与グループ他社の代表取締役を含む取締役を歴任した実績から、その経験と見識を当社の監査体制に活かしていただくことが期待できるため、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 当社は下山田英一氏が監査等委員である取締役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することを予定しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。下山田英一氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 候補者の所有する当社の株式の数は、2022年3月31日現在のものであります。

以上

### 【ご参考】取締役候補者のスキルマトリックス

第3号議案及び第4号議案の取締役候補者の主要な専門性と経験（スキルマトリックス）は、以下のとおりとなります。

	事業							
	企業 経営	情報サー ビス (技術)	物流・ロ ジスティ クス	マーケテ ィング・ 営業	財務・フ ァイナン ス	人事・ 労務	法務・リ スクマネ ジメント	ESG・ サスティ ナビリテ ィ
徳田 康行	●				●	●	●	●
平野 文康	●	●						
道田 隆典		●						
笠原 茂				●				
上野山 英樹	●	●						
村上 信治				●				
篠原 正幸				●				
大川 正						●	●	●
大石 素久	●		●					
佐藤 滋美 (監査等委員)	●	●						
河合 健一 (監査等委員/社外/独立)	●				●	●		
堀川 安久 (監査等委員/社外)	●		●					



# 事業報告

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増減を繰り返すなど、社会経済活動には依然として厳しい状況が継続しましたが、ワクチン接種の促進や感染予防対策の効果により景気は一部持ち直しの気配を見せました。先行きにつきましては、感染再拡大への懸念やインフレ圧力に加えウクライナ情勢の深刻化など、引き続き先行き不透明な状況が続いています。

一方、当社グループの主力である情報サービス事業のITサービス市場においては、ウィズ/アフターコロナ社会への対応やニューノーマル下での競争優位性を確保するため、デジタル技術を駆使したビジネスプロセスや業務プロセスの変革といったデジタルトランスフォーメーション（DX）への期待が社会や企業において高まっており、事業環境は堅調な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループの情報サービス事業においては、「徹底した現場力の向上による収益構造の変革」という中期経営ビジョンを推進し収益性を着実に改善させるとともに、サステナビリティを重要な経営課題と認識し、新たな成長に向けマーケティング部門の新設や新技術の調査・研究チームの立上げによる事業拡大と先進的な技術知識習得の推進、新卒採用を中心とした人財の確保と各種教育研修プログラムによる人財力の強化、及び社内DX推進による経営基盤の整備を進めてまいりました。また、2021年9月にビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社を子会社化し、人事・給与・就業管理並びにタレントマネジメント領域において業務プロセスコンサルティングからシステムの設定・導入までの質の高いサービスを提供できるよう、企業価値向上に取り組んでおります。

物流事業においては、エッセンシャルワーカーによって成り立つ事業であることから、新型コロナウイルス感染防止対策に最大限注力しつつ、物流作業の基本である「安全・安心」を具体的に実現・継続させていくことに集中し、収益力の強化を図りました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は144億58百万円（前年比0.8%増）、売上総利益は27億64百万円（前年比7.2%増）、過去最高益（売上総利益率19.1%）を確保し、営業利益は3億66百万円（前年比19.8%増）、経常利益は4億5百万円（前年比23.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億75百万円（前年比28.9%増）となりました。

<事業セグメント別の売上高>

(単位：百万円、%)

事業セグメント別	第74期	第75期 (当期)	前期比増減額	前期比増減率
情報サービス事業	11,255	11,346	90	0.8
物流事業	3,093	3,112	18	0.6
合計	14,349	14,458	109	0.8

① 情報サービス事業

売上高は、ソフトウェア受託開発から人事・給与・就業・会計等の業務を中心としたパッケージソリューションサービスへのビジネスモデルの転換を推進し、増収となりました。

以上の結果、売上高は113億46百万円（前年比0.8%増）となりました。

セグメント利益は、ソフトウェア受託開発において生産性向上や高付加価値化による収益性改善が図れたこと、パッケージソリューションサービスでの受注時利益率改善や事業シフトによる増収効果により、情報サービス事業は大幅な増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は13億44百万円（前年比9.4%増）となりました。

② 物流事業

売上高は、倉庫事業において、外食産業関連の貨物取扱量が復調傾向にあり、増収となりました。港運事業においては、新規荷主の獲得及び貨物保管が好調であり、増収となりました。陸運事業においては、都内コンビニエンスストア等の中食産業向けの配送等が減少し減収となりました。

以上の結果、売上高は31億12百万円（前年比0.6%増）となりました。

セグメント利益は、倉庫事業において、値上げによる賃借料の増加に加えて、海上コンテナ遅延による荷役作業の停滞等により減益となりました。港運事業においては、作業料金改定や荷役機器による作業効率化、コスト管理を徹底した結果、増益となりました。陸運事業においては、想定以上の原油価格高騰の影響で燃料費等が上昇した影響を受け、減益となりました。

以上の結果、セグメント利益は4億86百万円（前年比3.0%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は4億16百万円であり、主なものは次のとおりであります。

情報サービス事業では、クラウドサービスにて使用するサーバー及びネットワーク機器等の設備、またソリューションサービスにて使用するシステム開発等で1億55百万円の設備投資を行いました。

物流事業では、車両のリースなどで1億54百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資や社債発行は行っておりません。

## (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年6月30日付で締結したビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社との株式譲渡契約に基づき、2021年7月31日に同社の全株式を取得しました。

## (6) 対処すべき課題

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢の影響等による不透明な状況が続く状況においても、引き続き、お客様のIT投資動向への影響を注意深く見極めながら事業活動を進め、お客様のDX推進に貢献し、お客様とともに持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

2021年度からの中長期事業計画における経営ビジョンの下で進めている注力領域のシフトに対応し、多様化するお客様や社会の期待にお応えするべく、2022年4月1日付で組織変更を行い、新たに「システム開発」「ソリューションサービス」「クラウドサービス」の3つの事業本部体制に移行しました。今後は3事業本部がそれぞれ異なる事業環境に対応した迅速かつ積極的な事業展開を進めてまいります。

システム開発事業においては、物流コンサルティング領域、物流・金融・公共等の社会インフラ領域、製造業向け領域等、引き続き、深い経験・ノウハウ・技術を有する分野にフォーカスし、業務ノウハウとプロジェクトマネジメント力をコアバリューとして提供して、事業を推進してまいります。また、新たに、2021年9月に連結子会社となったビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社と連携し、人事ITコンサルティング領域にも挑戦してまいります。

ソリューションサービス事業においては、実績豊富な人事・給与・就業・会計等のパッケージソリューション領域については品質管理を徹底し、堅実かつ積極的に事業を推進、Webソリューション領域については、引き続きお客様のDXやカスタマーエクスペリエンス(CX)を支える成長分野と位置付けて、お客様のニーズに的確かつ柔軟にお応えし、事業を拡大してまいります。

クラウドサービス事業においては自社データセンター「S-Port」の強みを活かしたIaaS/PaaSを含むトータルプラットフォームサービスの提供、安全運転支援クラウドサービス「あさレポ」や電子印鑑アプリ「Biz-Oin」等のSaaSソリューションの提供、自社ブランド「S-PAYCIAL」による人事・給与・就業のアウトソーシングサービス、電子給与明細・年末調整・人事申告サービスの提供において、サービス品質とお客様の安心・安全を追求しつつ、事業を拡大してまいります。

今後も、徹底した現場力の向上による収益構造の変革を進めるとともに、当社の大きな財産である社員に対しては積極的に投資を行い個々人が成長と働きがいを実感できる環境を整え、当社の企業価値を高め、持続的な成長と社会への貢献を実現してまいります。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	2018年度 第72期	2019年度 第73期	2020年度 第74期	2021年度 第75期 (当連結会計年度)
売 上 高	14,377	14,653	14,349	14,458
経 常 利 益	105	368	328	405
親会社株主に帰属する当期純利益	22	160	213	275
1株当たり当期純利益	7円66銭	54円55銭	72円64銭	93円61銭
総 資 産	10,913	10,584	10,170	9,964
純 資 産	2,300	2,408	2,594	2,792

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

当社の親会社は鈴与株式会社であり、同社は間接保有分を含め、当社の株式を1,182,000株(議決権比率40.24%)保有しております。

鈴与株式会社は、総合物流業を行っており、当社との間で、所有建物を相互に賃貸借しております。

### ② 親会社等との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項

取引内容及び条件につきましては、一般取引と同様の基準に従って、公正かつ適切なものにしております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上場企業としての独立性を確保しており、取締役会の独自の意思決定に基づき経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 子会社及び関連会社の状況

名 称	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
鈴 与 シ ン ワ 物 流 株 式 会 社	50百万円	100.00%	倉庫事業、港運事業、陸運事業
シ ン ワ 運 輸 東 京 株 式 会 社	10百万円	100.00%	陸 運 事 業
ビ ジ ネ ス ・ デ ザ イ ン ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 株 式 会 社	14百万円	100.00%	情 報 サ ー ビ ス 事 業
株 式 会 社 イ ン タ ー ク エ ス ト ※	80百万円	31.39%	情 報 サ ー ビ ス 事 業
株 式 会 社 ニ ッ プ ン ロ ジ ス ※	20百万円	20.00%	陸 運 事 業
丸 大 ト ラ ッ ク 株 式 会 社 ※	10百万円	15.00%	陸 運 事 業

(注) 1. ※印は、持分法適用関連会社であります。

2. 当連結会計年度において、ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (9) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

事業部門	事業内容
情報サービス事業	コンピュータソフトウェアの受託開発・開発支援、ソフトウェア製品の導入支援・アドオン開発、人事給与を主体としたアウトソーシング並びにデータセンター・クラウドサービス

### ② 子会社

事業部門	事業内容
物流事業	倉庫事業、港運事業、陸運事業
情報サービス事業	人事ITコンサルティングサービス、ソフトウェア受託開発

## (10) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区
大阪事業所	大阪府大阪市
名古屋システムセンター	愛知県名古屋市
広島システムセンター	広島県広島市

### ② 子会社

名称	所在地
鈴与シンワ物流株式会社	東京都港区
シンワ運輸東京株式会社	東京都港区
ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社	東京都千代田区

**(11) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)**

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
738人	23人増

(注) 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
608人	8人増	43.2歳	11.8年

(注) 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

**(12) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)**

借入先	借入金残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	855
株式会社みずほ銀行	449
株式会社静岡銀行	420
株式会社清水銀行	295
株式会社三井住友銀行	140
株式会社三菱UFJ銀行	52
株式会社りそな銀行	40
日本生命保険相互会社	10

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,941,948株 (自己株式58,052株を除く。)
- (3) 株主数 1,396名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
鈴 与 シ ス テ ム テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	343	11.66
鈴 与 興 産 株 式 会 社	324	11.01
株 式 会 社 E N E O S ウ イ ン グ	264	8.97
株 式 会 社 エ ヌ ・ テ ィ ・ テ ィ ・ デ ー タ	200	6.79
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	132	4.48
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	123	4.20
鈴 与 建 設 株 式 会 社	104	3.55
株 式 会 社 清 水 銀 行	100	3.39
株 式 会 社 静 岡 銀 行	100	3.39
株 式 会 社 電 通 国 際 情 報 サ ー ビ ス	100	3.39

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除し小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
徳田 康行	代表取締役社長	
平野 文康	取締役副社長（事業部門統括兼CIO兼CISO兼CQO）	株式会社インタークエスト代表取締役会長 ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社代表取締役会長
道田 隆典	常務取締役（西日本地区担当）	
笠原 茂	常務取締役（ソリューションカンパニー長 兼 データセンター事業部長）	
上野山 英樹	取締役（ソリューションカンパニー デジタルビジネスソリューション事業部長）	
村上 信治	取締役（マーケティング・営業企画担当）	
篠原 正幸	取締役（システムインテグレーションカンパニー長）	
大川 正	取締役（シェアードサービスカンパニー長 兼 総務人事部長）	
高山 秀一	取締役	鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長
佐藤 滋美	取締役（監査等委員）	鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長
河合 健一	取締役（監査等委員）	
堀川 安久	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 平野文康氏の「地位及び担当」に記載のCIOはChief Information Officer（最高情報責任者）、CISOはChief Information Security Officer（最高情報セキュリティ責任者）、CQOはChief Quality Officer（最高品質責任者）の略称であります。
2. 監査等委員小川安彦氏は、2021年5月10日をもって、逝去により退任いたしました。それに伴い、同日、補欠の監査等委員である堀川安久氏が取締役（監査等委員）に就任しております。
3. 当社は、佐藤滋美氏、河合健一氏、堀川安久氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し責任を負うものとしております。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。
5. 河合健一氏、堀川安久氏は、社外取締役であります。
6. 河合健一氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 河合健一氏は、銀行の執行役員の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているため、常勤の監査等委員は選定しておりません。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、代表取締役1名と独立役員を含む社外取締役2名の計3名で構成する諮問会議が協議の上、決定する答申を踏まえて審議し、個人別の報酬額の最終決定を代表取締役に一任することを決定します。

また、個人別の報酬額の算定では、継続的な企業価値向上を念頭に当社取締役が担うべき機能・役割に応じた水準になるよう別に定める「役員標準報酬基準」に従うこととしております。

なお、取締役会は、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についても、当該手続きが行われていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額等は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額1億20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

監査等委員である取締役の報酬額等は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長の徳田康行が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、個人別の報酬等の全部に関する内容の決定となります。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担うべき機能・役割に応じて報酬等を判断するには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。

なお、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、「役員標準報酬基準」を定めており、同基準に従って取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定されることとしております。

④ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	95 (一)	95 (一)	— (一)	— (一)	8 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5 (5)	5 (5)	— (一)	— (一)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	100 (5)	100 (5)	— (一)	— (一)	11 (3)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額 2 百万円 (取締役 (監査等委員を除く) 2 百万円、取締役 (監査等委員) 0 百万円) が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与が 34 百万円支給されております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役 (監査等委員である取締役を除く) 9 名、監査等委員である取締役 3 名であります。上記の支給人員と相違しているのは、2021 年 5 月 10 日をもって逝去により退任した取締役 (監査等委員) 1 名を含んでおり、また無報酬の取締役 (監査等委員である取締役を除く) 1 名及び監査等委員である取締役 1 名は含んでいないためであります。
4. 上記報酬等の額のほか、2021 年 6 月 29 日開催の第 74 期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役 (監査等委員) 1 名に対して 1 百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の状況

区分	氏名	重要な兼職先と 当社との関係	当社での主な活動
社外 取締役 (監査等 委員)	河合 健一	該当ありません	取締役会出席回数 13回開催のうち13回出席 監査等委員会出席回数 14回開催のうち14回出席  経営者としての知見、及び金融市場に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
	堀川 安久	該当ありません	取締役会出席回数 12回開催のうち12回出席 監査等委員会出席回数 13回開催のうち13回出席  経営者としての知見及び経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

(注) 堀川安久氏につきましては、2021年5月10日就任後の状況を記載しております。

- ② 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額

1百万円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

20百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20百万円

(注) 当社監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 当社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制としての内部統制システムについて決議しておりますが、その概要は次のとおりであります。

当社は、内部統制システムが経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であると認識しております。取締役及び使用人がその役割を十分に認識し、それぞれの組織体を有効に機能させることにより、透明度が高く、あらゆるリスクを排除することにより、当社をとりまくステークホルダーに貢献できる企業でありたいと考えております。この考え方に基づき、以下のとおり、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### ・ リスクマネジメント体制の推進

当社は、企業倫理及び法令遵守意識をグループ会社全員に浸透させ、未然に違法行為を防止する仕組み、ならびにリスクマネジメントを適正、円滑かつ継続的に行う仕組みを構築し、リスクマネジメント体制を推進するため、社長を議長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント会議」を設置しております。会議メンバーは業務執行取締役及び監査等委員会の委員長である取締役であります。

また、同会議の附属機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しており、内部通報制度の運用と合わせて、法令違反行為あるいは企業倫理上で問題のある行為の未然防止と早期把握・解決することのできる体制を構築しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント会議及びコンプライアンス委員会のコンプライアンスに関する役割は、次のとおりであります。

- a. 企業倫理及び法令遵守の考え方を子会社を含む従業員全員に徹底させるとともに、コンプライアンス方針を策定する。
- b. 日常の企業活動を行っていく上で、違法行為が起こりうる可能性を抽出し、問題を顕在化させる。
- c. 内部通報者の秘密保持、不利益な扱いを禁止することを周知し、問題を早期に露見させる環境整備に努める。
- d. コンプライアンスに関連する問題が発生した際に対処に関する基本方針を策定する。

- ・内部監査体制の充実  
当社は、内部統制システムのモニタリングの一環として、内部統制システムの有効性及び効率性の観点から点検及び評価を行い、その結果に基づく助言や勧告を通じて内部統制システムの継続的な発展を図ることを目的として、内部監査を実施しております。  
なお、内部監査は、社長直属の内部監査室が実施しております。
- ・ITの活用と統制  
当社は、営業管理システムや原価計算システムを稼働させるなど、社内のIT化とその改善を推進しております。また、社内のIT全般統制を図るため、「社内情報システム管理規程」を制定し、管理組織、計画、開発、運用、緊急時対応及び内部監査について定めております。  
管理体制としては、社内で使用するサーバー、ソフトウェア、ネットワーク機器ほかクラウドサービスなどIT基盤の新規導入及び変更、対外ネットワーク接続等についての重要案件の審議及びITの全般統制に必要な基準等の制定・改廃をDX推進部が行っております。
- ・情報セキュリティ基本方針の策定とISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得  
業務上取扱うお客様等の情報資産及び当社の情報資産を各種脅威から守るため、情報セキュリティポリシーとして情報セキュリティ基本方針及び関連規程・規則を定め実施しております。また、ISMS（ISO/IEC 27001:2013（JIS Q 27001:2014））を全社的に取得するとともに、ソリューションカンパニーがISO/IEC 27017:2015に基づくISMSクラウドセキュリティ認証に関する要求事項（JIP-ISMS 517-1.0）を取得し、情報セキュリティ管理の強化を図る体制を整えております。
- ・個人情報保護方針の策定とプライバシーマークの取得  
業務上取扱うお客様の個人情報（「特定個人情報」含む。以下同じ。）及び当社の役職員の個人情報を適切に取り扱うため、個人情報保護方針及び関連規程・規則を定め実施しております。また、プライバシーマーク（JIS Q 15001:2017）を取得し、全社で個人情報の適切な取り扱いの徹底を図る体制を整えております。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本姿勢  
当社は、「反社会的勢力対応の基本方針」を行動規範の一つとして掲げ、反社会的勢力及び団体との絶縁を宣言しております。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
 当社は、法令及び社内規程である文書管理規程に基づき、また、見直しを行い、文書や情報などの適切な保存、管理を行っております。
- ③ 損失の危機管理に関する規程その他の体制  
 当社は、当社におけるリスクマネジメントを適正、円滑、継続的に運営していくために J I S Q 3 1 0 0 0 を参考にしつつ、当社の事情に即したマネジメント体制を整備しております。  
 実際のリスクマネジメント体制では、コンプライアンス・リスクマネジメント会議が、コンプライアンス委員会ほか、複数の委員会等を附属機関として設置し、各委員会等からのリスクに関する報告をもとに、全社のリスクマネジメントに関する承認と意思決定を行うものとし、その役割は次のとおりしております。
- ・各委員会等及び各部門、部署からのリスクマネジメント結果報告の承認を行う。
  - ・社内に内在するリスクに対する評価の最終化を行う。
  - ・全社及びグループで対応するリスクの対策を議論し策定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会、経営会議の開催  
 当社は、取締役の職務の執行を効率的かつ迅速に行うため、次の会議体を定期的で開催してその推進を図っております。  
 取締役会：全取締役で構成し、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目指し、経営の重要案件を審議・決定する。  
 経営会議：業務執行取締役及び監査等委員会の委員長である取締役で構成し、業務執行上の重要事項について審議し、全社的な調整や対策のスムーズな実施に努めるとともに、子会社の業務遂行状況の確認も行う。なお、本会議はコンプライアンス・リスクマネジメント会議と連動して開催している。
  - ・取締役、使用人の役割及び権限  
 当社の取締役、使用人の役割と権限については、業務分掌規程や職務権限規程等の社内規程を見直し、その実効を図っております。
  - ・年度事業計画の策定と遂行  
 当社は、中期的な事業展望に基づき、単年度の事業計画を策定し、これを遂行することにより、統一性のある効率的な事業運営を行っております。また、子会社も当社に準じて事業計画を策定し、グループ間の整合性の確保と円滑な連携を図っております。

- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ コンプライアンス・リスクマネジメントの統括  
当社は次の対応を行うことで、グループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメントを統括しております。
    - a. 子会社内には、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
    - b. 当社の経営会議では、コンプライアンス・リスク管理委員会の活動を含む子会社の業務遂行状況の報告を受ける。
    - c. 子会社も当社の内部通報制度の適用範囲とする。
  - ・ 子会社のガバナンス強化の体制  
当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社のガバナンス強化と管理徹底を行っております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務の補助は、管理部門からスタッフを配置して行っております。また、職務補助スタッフの独立性を考慮し、そのスタッフの人選、人事異動及び人事考課については監査等委員会の意見を聴取して行っております。  
なお、職務補助スタッフが監査等委員会の職務を遂行するにあたっては、専ら監査等委員会の指揮命令に従っております。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 重要事項の報告  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、全社的に影響を及ぼす重要な事項について、遅滞なく監査等委員会に報告します。稟議書その他業務執行に関する重要な文書を監査等委員会に回覧するとともに、内部監査結果を監査等委員会に報告します。  
また、子会社の監査役は、同社の監査状況について適宜監査等委員会に報告します。  
なお、監査等委員会への報告は、通常は監査等委員会の委員長に行いますが、定期的な代表取締役と監査等委員会との会合において、時宜、意見交換を行います。
  - ・ 監査等委員の重要な会議への出席  
監査等委員は、重要な決定の過程、業務の遂行状況を把握するため、取締役会に加え経営会議など重要会議に出席します。また、コンプライアンス及びリスク対応への取り組み状況を把握するため、コンプライアンス・リスクマネジメント会議に出席します。



- ・子会社の取締役等からの報告  
子会社の取締役を兼務する取締役が、子会社の取締役会ほか定期的な会合に出席して得た情報を共有するとともに、子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けません。
- ・不利益な取扱いを受けないことを確保する体制  
監査等委員会に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを、規程等において明確にしております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還等を請求したときは、速やかに当該請求に応じております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合での意見交換や会計監査人との報告会において監査状況の説明を受けるとともに情報交換を行うなどの連携を図っております。  
また、法務に関する事項については顧問弁護士の指導を受けるなど必要に応じて外部の専門家との連携を図っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を13回開催し、法令に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また取締役が職務の執行状況を定期的に報告しました。
- ② 取締役会の実効性の更なる向上のため、取締役会開催にあたっては審議の活性化を図るべく、各取締役に対して審議事項の事前説明を徹底しました。
- ③ 監査等委員会を14回開催し、監査方針、監査計画他、法令・規則で定める決議事項、同意事項等の審議を行うとともに、監査等委員会と会計監査人との会合を定期的を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。また、監査等委員会の委員長である取締役は、経営会議及びコンプライアンス・リスクマネジメント会議等の重要会議にも出席しました。
- ④ リスクマネジメント体制の推進では、コンプライアンス・リスクマネジメント会議の附属機関であるコンプライアンス委員会ほか、各種委員会等が定期的で開催され、コンプライアンス・リスクマネジメント会議で抽出したリスクへの対応について監視・審議を行いました。
- ⑤ 経営会議及びコンプライアンス・リスクマネジメント会議は毎月開催し、当社及び子会社のリスク対応を含む業務執行上の重要事項を確認・審議を行いました。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する継続的な利益還元を重要な経営課題ととらえ、安定的な配当を行うことを基本としておりますが、配当金額については、事業活動の結果としての業績の動向やその後の事業展開等をより重要な要素として判断することとしております。

当期の配当につきましては、この基本方針を踏まえ、改めて当期の業績の状況及び今後の事業展開を勘案した結果、1株あたり30円00銭とさせていただきます。存じます。

なお、当社の剰余金配当の最終決定は、株主の皆さまの意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,719</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,159</b>
現金及び預金	1,159	支払手形及び買掛金	732
受取手形及び売掛金	2,212	短期借入金	300
仕掛品	154	1年内返済予定の長期借入金	663
その他	193	リース債務	164
貸倒引当金	△0	未払法人税等	100
<b>固定資産</b>	<b>6,245</b>	賞与引当金	501
<b>有形固定資産</b>	<b>4,236</b>	受注損失引当金	6
建物及び構築物	819	その他	691
機械装置及び運搬具	162	<b>固定負債</b>	<b>4,012</b>
工具、器具及び備品	283	長期借入金	1,323
土地	2,472	リース債務	393
リース資産	497	再評価に係る繰延税金負債	171
<b>無形固定資産</b>	<b>442</b>	役員退職慰労引当金	27
ソフトウェア	305	退職給付に係る負債	1,991
のれん	31	その他	105
その他	105	<b>負債合計</b>	<b>7,172</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,566</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	493	<b>株主資本</b>	<b>2,513</b>
繰延税金資産	806	資本金	802
その他	285	資本剰余金	162
貸倒引当金	△19	利益剰余金	1,586
		自己株式	△37
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>278</b>
		その他有価証券評価差額金	23
		土地再評価差額金	248
		退職給付に係る調整累計額	6
		<b>純資産合計</b>	<b>2,792</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,964</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,964</b>

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		14,458
売上原価		11,694
売上総利益		2,764
販売費及び一般管理費		2,397
営業利益		366
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	9	
持分法による投資利益	15	
経営指導料	17	
受取賃貸料	19	
その他	18	79
営業外費用		
支払利息	31	
賃貸原価	4	
その他	4	40
経常利益		405
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	2	3
税金等調整前当期純利益		411
法人税、住民税及び事業税	154	
法人税等調整額	△18	136
当期純利益		275
親会社株主に帰属する当期純利益		275

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	802	162	1,385	△37	2,312
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△73		△73
親会社株主に帰属する当期純利益			275		275
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	201	△0	201
当 期 末 残 高	802	162	1,586	△37	2,513

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	35	248	△1	282	2,594
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△73
親会社株主に帰属する当期純利益					275
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11		7	△4	△4
当 期 変 動 額 合 計	△11	—	7	△4	197
当 期 末 残 高	23	248	6	278	2,792

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,776</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,733</b>
現金及び預金	584	買掛金	544
売掛金	1,859	短期借入金	300
仕掛品	154	1年内返済予定の長期借入金	657
前渡金	69	リース債務	77
前払費用	64	未払金	139
その他	43	未払費用	121
<b>固定資産</b>	<b>5,494</b>	未払法人税等	78
<b>有形固定資産</b>	<b>3,799</b>	未払消費税等	188
建物	732	前受金	19
構築物	4	前受収益	119
機械及び装置	157	預り金	21
工具、器具及び備品	274	賞与引当金	459
土地	2,472	受注損失引当金	6
リース資産	157	その他	0
<b>無形固定資産</b>	<b>315</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,525</b>
ソフトウェア	283	長期借入金	1,305
その他	31	リース債務	94
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,378</b>	再評価に係る繰延税金負債	171
投資有価証券	10	退職給付引当金	1,880
関係会社株式	365	役員退職慰労引当金	13
長期貸付金	4	受入保証金	46
長期前払費用	39	資産除去債務	12
繰延税金資産	770	<b>負債合計</b>	<b>6,259</b>
差入保証金	155	(純資産の部)	
その他	48	<b>株主資本</b>	<b>1,763</b>
貸倒引当金	△15	<b>資本金</b>	<b>802</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>162</b>
		資本準備金	162
		<b>利益剰余金</b>	<b>836</b>
		利益準備金	38
		その他利益剰余金	797
		別途積立金	2
		繰越利益剰余金	794
		<b>自己株式</b>	<b>△37</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>248</b>
		土地再評価差額金	248
		<b>純資産合計</b>	<b>2,011</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,270</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,270</b>

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>11,258</b>
<b>売上原価</b>		<b>9,215</b>
<b>売上総利益</b>		<b>2,042</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>1,889</b>
<b>営業利益</b>		<b>153</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	
受取配当金	33	
受取賃貸料	211	
経営指導料	41	
貸倒引当金戻入額	0	
その他	10	297
<b>営業外費用</b>		
支払利息	19	
賃貸費用	118	
その他	2	140
<b>経常利益</b>		<b>310</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	0
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2	2
<b>税引前当期純利益</b>		<b>307</b>
法人税、住民税及び事業税	100	
法人税等調整額	△11	89
<b>当期純利益</b>		<b>218</b>

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	802	162	162	38	2	650	691	△37	1,618
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△73	△73		△73
当期純利益						218	218		218
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	144	144	△0	144
当 期 末 残 高	802	162	162	38	2	794	836	△37	1,763

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	248	248	1,866
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△73
当期純利益			218
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	-	144
当 期 末 残 高	248	248	2,011

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

鈴与シンワート株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 令史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

鈴与シンワート株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 令史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

鈴与シンワート株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐藤 滋美 ㊞

監査等委員 河合 健一 ㊞

監査等委員 堀川 安久 ㊞

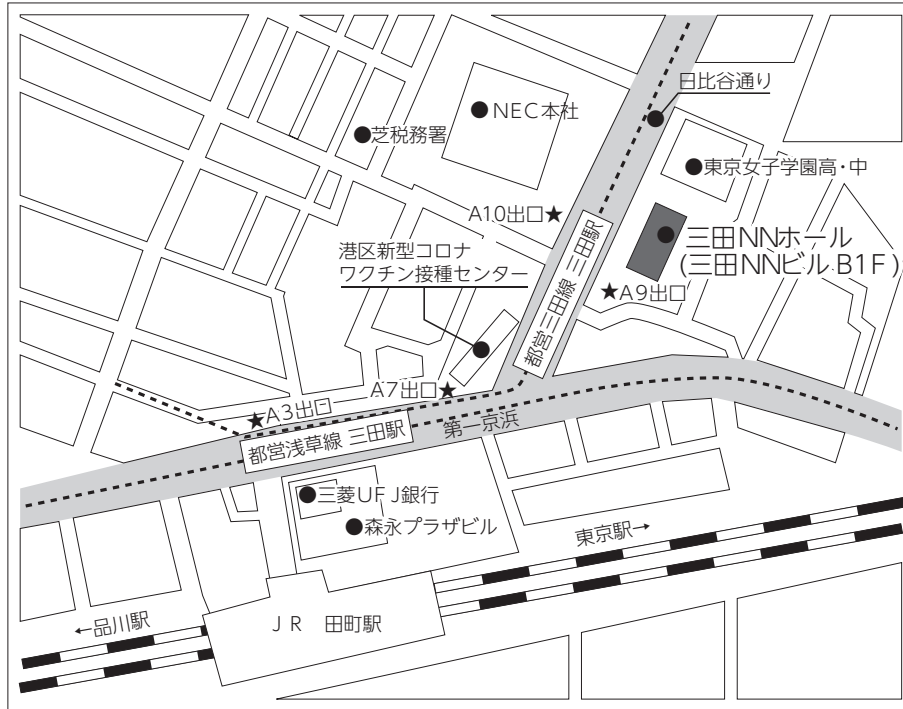
(注) 監査等委員河合健一氏及び堀川安久氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 第75期定時株主総会会場のご案内

会 場 〒108-0014 東京都港区芝4丁目1番23号  
三田NNビル地下1階  
三田NNホール  
電話 (03) 5443-3233



交 通 都営三田線三田駅 (A9出口) 直結  
都営浅草線三田駅より 徒歩3分  
JR 田町駅三田口 (西口) より 徒歩5分

